

# 2024 Gamashin

## 資料編

---

### 財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書・剰余金処分計算書	3・4
経営指標	11
預金業務	13
融資業務	14
証券・その他の業務	17
時価情報等	18
子会社等	19
自己資本の充実の状況等について	20
各種リスク管理態勢について	22
信用金庫法施行規則に基づく ディスクロージャー項目	29
用語のご説明	30

---

### 蒲郡信用金庫の現況

GAMAGORI SHINKIN BANK DISCLOSURE



がましん

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科目	2023年3月末	2024年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金	<b>11,785</b>	<b>12,757</b>
① 預け金	<b>372,614</b>	<b>405,853</b>
② 買入金銭債権	<b>250</b>	<b>237</b>
有価証券	<b>595,182</b>	<b>563,128</b>
国債	93,508	80,057
地方債	84,388	64,669
社債	387,971	365,849
株式	2,524	1,726
その他の証券	26,789	50,824
貸出金	<b>619,508</b>	<b>620,557</b>
割引手形	2,217	2,347
手形貸付	47,797	43,490
証書貸付	528,628	532,553
当座貸越	40,865	42,164
外国為替	<b>580</b>	<b>174</b>
外国他店預け	567	160
取立外国為替	12	14
③ その他資産	<b>6,891</b>	<b>9,023</b>
未決済為替貸	435	680
信金中金出資金	4,870	6,850
未収収益	1,368	1,266
金融派生商品	27	28
その他の資産	189	197
有形固定資産	<b>12,931</b>	<b>12,893</b>
建物	7,162	6,892
土地	4,975	4,975
その他の有形固定資産	792	1,025
無形固定資産	<b>291</b>	<b>289</b>
ソフトウェア	260	257
その他の無形固定資産	31	31
④ 前払年金費用	<b>764</b>	<b>985</b>
繰延税金資産	<b>6,576</b>	<b>9,054</b>
⑤ 債務保証見返	<b>1,241</b>	<b>1,047</b>
⑥ 貸倒引当金	<b>△ 5,162</b>	<b>△ 5,540</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,747)	(△ 4,013)
資産の部合計	<b>1,623,457</b>	<b>1,630,462</b>

### ① 「預け金」とは…

他の金融機関に預けた預金のことです。  
主に信金中央金庫の定期預金、普通預金のことです。

### ② 「買入金銭債権」とは…

貸付債権などを流動化した信託受益権などの金銭債権を購入したものです。

### ③ 「未収収益」とは…

決算により計上した貸出金の未収利息や預け金及び有価証券の未収利息・配当金などです。

### ④ 「前払年金費用」とは…

職員の将来の退職金の支払いに充てるために信託銀行などに積み立てられている資産の額が、企業年金制度にかかる退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超える部分です。

### ⑤ 「債務保証見返」とは…

お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権をあらわしており、負債の「債務保証」と同額です。

### ⑥ 「貸倒引当金」とは…

貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失などに備え、予め積み立てたものです。

## ■ 貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科 目		2023年3月末	2024年3月末
<b>(負債の部)</b>			
①	<b>預金積金</b>	<b>1,427,119</b>	<b>1,435,940</b>
	当座預金	54,776	59,628
	普通預金	641,575	686,908
	貯蓄預金	4,224	3,995
	通知預金	6,313	7,590
	定期預金	671,532	633,655
	定期積金	40,452	36,590
	その他の預金	8,243	7,571
	<b>借入金</b>	<b>116,400</b>	<b>119,000</b>
	借入金	116,400	119,000
①	<b>外国為替</b>	<b>64</b>	<b>4</b>
	売渡外国為替	64	4
②	<b>その他負債</b>	<b>3,233</b>	<b>3,271</b>
	未決済為替借	571	1,031
	未払費用	619	486
	③ 給付補填備金	12	9
	④ 未払法人税等	629	666
	前受収益	249	156
	払戻未済金	11	9
	払戻未済持分	2	2
	職員預り金	743	708
	金融派生商品	30	34
	その他の負債	363	166
	<b>賞与引当金</b>	<b>503</b>	<b>490</b>
	<b>役員賞与引当金</b>	<b>30</b>	<b>31</b>
	<b>役員退職慰勞引当金</b>	<b>200</b>	<b>239</b>
⑤ <b>偶発損失引当金</b>	<b>345</b>	<b>345</b>	
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	
⑥ <b>債務保証</b>	<b>1,241</b>	<b>1,047</b>	
<b>負債の部合計</b>	<b>1,549,155</b>	<b>1,560,380</b>	
<b>(純資産の部)</b>			
⑦	<b>出資金</b>	<b>845</b>	<b>832</b>
	普通出資金	845	832
	利益剰余金	86,032	88,221
	⑧ 利益準備金	859	845
	⑨ その他利益剰余金	85,172	87,375
	特別積立金	82,500	84,100
	当期末処分剰余金	2,672	3,275
	<b>会員勘定合計</b>	<b>86,878</b>	<b>89,054</b>
	⑩ <b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△ 12,575</b>	<b>△ 18,972</b>
	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 12,575</b>	<b>△ 18,972</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>74,302</b>	<b>70,081</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,623,457</b>	<b>1,630,462</b>	

### ①「借入金」とは…

他の金融機関等から資金の融資を受けた場合に計上する勘定であり、日本銀行から成長基盤強化のための新貸出制度に基づく借入金です。当金庫では「成長事業応援ファンド」としてご融資しております。

### ②「未払費用」とは…

期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期に負担すべき費用であり、主に預金の未払利息が該当します。

### ③「給付補填備金」とは…

定期積金において初回掛けこみから期末までに発生した給付補填金（利息相当分）の所要額を留保するものであり、預金の未払利息に相当します。

### ④「未払法人税等」とは…

決算事務において計算した当期の法人税・住民税・事業税を納付期限までの間、留保しているものです。

### ⑤「偶発損失引当金」とは…

信用保証協会との責任共有制度開始に伴い、将来の負担金支払いを見込んで予め積立てたものです。

### ⑥「債務保証」とは…

お取引先の債務の保証や信金中央金庫などの代理貸付に伴って行なわれる保証などであり、同額の「債務保証見返」を資産勘定に計上しております。

### ⑦「純資産の部」とは…

信用金庫の自己資本を処理する諸科目の総括勘定であり、「会員勘定合計」と「評価・換算差額等合計」から成り立っています。

### ⑧「利益準備金」とは…

信用金庫法で毎事業年度の剰余金のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務付けられており、これによる準備金を処理する勘定です。

### ⑨「特別積立金」とは…

法律の規定によって積立てをするものではなく、総代会の決議によって剰余金のうちから任意に積立てる積立金のことです。

### ⑩「その他有価証券評価差額金」とは…

有価証券のうち、その他有価証券の含み損益につきまして、税効果相当額を控除した額のことです。

## ■ 損益計算書 その1

(単位：千円)

科 目	2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日
経常収益	<b>13,410,503</b>	<b>14,102,420</b>
① 資金運用収益	<b>11,585,522</b>	<b>11,667,709</b>
貸出金利息	6,529,410	6,484,672
預け金利息	472,416	484,188
有価証券利息配当金	4,460,594	4,576,170
② その他の受入利息	123,100	122,678
③ 役務取引等収益	<b>1,428,229</b>	<b>1,432,700</b>
受入為替手数料	487,154	488,132
その他の役務収益	941,075	944,568
その他業務収益	<b>146,541</b>	<b>804,368</b>
外国為替売買益	31,362	27,372
国債等債券売却益	63,937	700,432
④ その他の業務収益	51,241	76,562
その他経常収益	<b>250,211</b>	<b>197,641</b>
償却債権取立益	8,687	6,776
株式等売却益	231,648	181,945
その他の経常収益	9,875	8,919
経常費用	<b>11,283,845</b>	<b>11,052,709</b>
⑤ 資金調達費用	<b>205,854</b>	<b>184,753</b>
預金利息	194,709	175,592
給付補填備金繰入額	7,241	5,447
その他の支払利息	3,903	3,714
⑥ 役務取引等費用	<b>806,216</b>	<b>819,504</b>
支払為替手数料	53,390	53,131
その他の役務費用	752,825	766,373
その他業務費用	<b>392,619</b>	<b>693,853</b>
国債等債券売却損	—	692,668
国債等債券償却	380,026	—
その他の業務費用	12,593	1,185
経費	<b>8,655,191</b>	<b>8,541,732</b>
人件費	5,401,155	5,346,180
物件費	2,932,656	2,866,289
税金	321,380	329,262
その他経常費用	<b>1,223,963</b>	<b>812,864</b>
⑦ 貸倒引当金繰入額	952,343	466,063
⑧ 貸出金償却	57,052	241,457
株式等売却損	112,419	12,445
その他資産償却	369	366
その他の経常費用	101,779	92,532
経常利益	<b>2,126,658</b>	<b>3,049,710</b>

### ① 「資金運用収益」とは…

当金庫が資金を運用して得た利息収益であり、貸出金の利息や有価証券の利息・配当金などが該当します。

### ② 「その他の受入利息」とは…

資産勘定から生じる受入利息であり、主なものとして「信金中金出資金」勘定の出資配当金や外国為替関連の受入利息などが該当します。

### ③ 「役務取引等収益」とは…

お客さまに対する各種サービスの手数料が該当します。主なものは、送金や代金取立等の為替業務に基づく「受入為替手数料」や為替業務以外の代理貸付手数料や口座振替手数料、投資信託・保険の窓販などに伴う「その他の役務収益」から成っています。

### ④ 「その他の業務収益」とは…

特定の受入勘定がないものであり、団体信用生命保険の配当金などが該当します。

### ⑤ 「資金調達費用」とは…

当金庫が資金を調達するために支払った費用であり、大半は預金利息です。

### ⑥ 「役務取引等費用」とは…

お客さまにサービスをご提供する一環として、他機関などから受ける役務の対価として支払う手数料のことです。

### ⑦ 「貸倒引当金繰入額」とは…

一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の繰入額の合計額であり、貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰り入れます。

### ⑧ 「貸出金償却」とは…

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものであり、貸出金を直接減額するため、直接償却と呼ばれています。

## ■ 損益計算書 その2

(単位：千円)

科 目		2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日
①	特別利益	-	-
	特別損失	<b>10,866</b>	<b>5,469</b>
	固定資産処分損	10,866	5,469
	税引前当期純利益	<b>2,115,791</b>	<b>3,044,241</b>
	法人税、住民税及び事業税	813,093	896,222
	法人税等調整額	△ 270,963	△ 75,240
	法人税等合計	542,130	820,982
	当期純利益	<b>1,573,661</b>	<b>2,223,259</b>
	繰越金（当期首残高）	1,098,754	1,052,382
	当期末処分剰余金	<b>2,672,415</b>	<b>3,275,641</b>

### ① 「法人税等調整額」とは・・・

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目		2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日
	当期末処分剰余金	<b>2,672,415</b>	<b>3,275,641</b>
	繰越金（当期首残高）	1,098,754	1,052,382
	当期純利益	1,573,661	2,223,259
	利益準備金取崩額	<b>13,726</b>	<b>13,184</b>
	計	<b>2,686,141</b>	<b>3,288,825</b>
	剰余金処分額	<b>1,633,759</b>	<b>2,233,293</b>
	普通出資に対する配当金	33,759	33,293
	(配当率)	(4%)	(4%)
	特別積立金	1,600,000	2,200,000
	繰越金（当期末残高）	<b>1,052,382</b>	<b>1,055,532</b>

2024年6月18日開催の第76期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、財務諸表という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

2024年6月19日

蒲郡信用金庫

理事長 岡本 聡哉

貸借対照表の注記事項 (2024年3月31日)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6年～50年  
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は443百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）  
年金資産の額 1,680,937百万円  
年金財政計算上の数理債務の額  
と最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円  
差引額 △89,255百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）  
0.70%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金138百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金（貸出金に係るもの） 5,471百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘

案して検討しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、原材料価格、輸送コストの高騰、円安といった経済環境の変化、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

3百万円

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務は残高がありません。

20. 子会社等の株式の総額 7百万円

21. 子会社等に対する金銭債権総額 1,170百万円

22. 子会社等に対する金銭債務総額 130百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 8,559百万円

24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,108百万円

危険債権額 18,930百万円

三月以上延滞債権額 -百万円

貸出条件緩和債権額 541百万円

合計額 22,581百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,347百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 134,058百万円

預け金 855百万円

保証金 1百万円

担保資産に対応する債務

預金 24,960百万円

借入金 119,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金20,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は94百万円であります。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は270百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額 42,075円76銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には為替変動リスクヘッジの一環で行っている為替予約・通貨スワップがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・保全不足限度額、大口与信管理、融資ポートフォリオ管理、信用リスク量の計測、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、的確に把握し厳正に管理するため、ALMに関する各種要領等を制定し、これらの要領等に基づき、リスク管理を行っております。金利リスクの管理方法については、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティアラダー分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、これらについては定期的にリスク管理委員会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の為替リスク・ポジションを管理し、為替予約を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「市場リスク管理要領」に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替持高（為替リスク回避）管理マニュアル等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、45,900百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金については、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	405,853	404,460	△1,393
(2) 有価証券	562,550	562,554	4
満期保有目的の債券	270	274	4
その他有価証券（*4）	562,280	562,280	—
(3) 貸出金（*1）	620,557	—	—
貸倒引当金（*2）	△5,471	—	—
	615,085	615,852	767
金融資産計	1,583,489	1,582,867	△622
(1) 預金積金（*1）	1,435,940	1,434,556	△1,384
(2) 借入金（*1）	119,000	118,542	△457
金融負債計	1,554,940	1,553,098	△1,841
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(\*4) その他の有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、各利払時期におけるキャッシュ・フローをその時期に応じたディスカウントファクターで割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31. から33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

なお、残存期間が短期間（1年以内）の貸出金（証書貸出を除く）は貸出金計上額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）があります。割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式（*1）	7
非上場株式（*1）	256
信金中央金庫出資金（*1）	6,850
組合出資金（*2）	313
合計	7,428

(\*1) 関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	230,103	37,600	6,000	15,000
有価証券	19,319	85,559	210,503	228,300
満期保有目的の債券	8	162	100	-
その他有価証券のうち満期があるもの	19,311	85,397	210,403	228,300
貸出金（*2）	102,637	172,555	124,721	176,397
合計	352,059	295,714	341,224	419,697

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、延滞している債権、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	1,311,643	123,905	13	376
借入金	66,300	52,700	-	-
合計	1,377,943	176,605	13	376

(\*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	270	274	4
	小計	270	274	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		270	274	4

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,275	378	896
	債券	103,899	102,045	1,853
	国債	17,290	16,641	649
	地方債	19,734	19,551	182
	社債	66,873	65,851	1,021
	その他	38,205	35,365	2,840
	小計	143,380	137,789	5,591
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	186	207	△20
	債券	406,407	437,998	△31,590
	国債	62,766	71,043	△8,276
	地方債	44,934	50,510	△5,575
	社債	298,706	316,444	△17,737
	その他	12,305	12,383	△77
	小計	418,900	450,588	△31,688
合計	562,280	588,377	△26,097	

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,624	174	12
債券	13,823	700	692
国債	11,513	591	692
地方債	2,309	109	-
社債	-	-	-
その他	104	7	-
合計	15,551	882	705

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、決算日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性があるものと認められる銘柄を除き減損処理しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,973百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが30,164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	7,124百万円
貸倒引当金	1,021
退職給付信託財産	593
賞与引当金	154
土地減損損失	106
国債等債券評価減	103
その他	357
繰延税金資産小計	9,461
評価性引当金	△137
繰延税金資産合計	9,324
繰延税金負債	
前払年金費用	269
繰延税金負債合計	269
繰延税金資産の純額	9,054

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	45百万円
契約負債	－百万円

37. 会計方針の変更  
変更はありません。

損益計算書の注記事項 (2024年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,321円35銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,408,459千円あります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

## 役職員の報酬体系の情報開示について

<報酬体系について>

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金等」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において協議により決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

##### 【退職慰勞金等】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。（役員の分掌変更の場合には、最終退任時に支払う場合もあります。）また、退職功勞金として理事会の決定により退職慰勞金の一定の範囲内で支給できるとしております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金等の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期

#### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	290

(単位：百万円)

(注) ①対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です。

②上記の内訳は、「基本報酬」234百万円、「賞与」26百万円、「退職慰勞金等」29百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金等」は、当年度中に支払った退職慰勞金等（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額に、退職功勞金の支給があった場合はこの分を加算しております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

②「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

③「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

④2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 経営指標

## ■ 直近5事業年度における主要な事業の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	16,323	14,890	14,452	13,410	14,102
経常利益	3,040	2,410	3,113	2,126	3,049
当期純利益	2,050	1,815	2,371	1,573	2,223
出資総額 (出資総口数)	875 (1,751,247口)	867 (1,735,982口)	859 (1,719,430口)	845 (1,691,977口)	832 (1,665,609口)
純資産額	87,856	87,756	83,386	74,302	70,081
総資産額	1,435,149	1,551,479	1,608,240	1,623,457	1,630,462
預金積金残高	1,296,060	1,360,874	1,413,011	1,427,119	1,435,940
貸出金残高	587,738	611,958	614,110	619,508	620,557
有価証券残高	491,963	549,749	580,415	595,182	563,128
単体自己資本比率	13.89%	14.22%	13.90%	13.69%	13.82%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	35 (19円)	34 (19円)	34 (19円)	33 (19円)	33 (19円)
役員数	16人	17人	17人	15人	17人
うち常勤役員数	12人	13人	13人	11人	13人
職員数	814人	810人	786人	751人	728人
会員数	51,334人	51,403人	51,565人	51,519人	51,026人

## ■ 利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.19	0.13	0.18
総資産当期純利益率	0.15	0.09	0.13

注記

総資産経常

(当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA (Return On Asset の略) といわれております。

## ■ 利 鞘

(単位：%)

	2021年度	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.74	0.72	0.72
資金調達原価率	0.61	0.58	0.56
総資金利鞘	0.12	0.14	0.15

注記

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

この比率は運用資金全体の収益力をみる指標です。

## ■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
業務純益	3,737	3,335	3,109	2,968	3,522
業務粗利益	13,381	12,911	12,412	11,755	12,206
資金運用収支 (資金利益)	11,345	11,653	11,243	11,379	11,482
役務取引等収支	439	514	562	622	613
その他業務収支	1,596	743	606	△ 246	110
業務粗利益率	0.97	0.88	0.80	0.73	0.75

注記

1. 業務純益 = 業務粗利益 - (経費 + 一般貸倒引当金の純繰入額)

業務純益は金融機関の基本的な業務に係わる利益概念で、一般企業の営業利益にあたるものです。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平残}} \times 100$  この比率は事業の収益性を示す指標です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 業務純益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	2,968	3,522
実質業務純益	3,058	3,634
コア業務純益	3,374	3,626
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,374	3,626

- 注記**
1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
  2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
  3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>1,590,149</b>	<b>11,585</b>	<b>0.72</b>	<b>1,607,578</b>	<b>11,667</b>	<b>0.72</b>
うち貸出金	608,274	6,529	1.07	609,537	6,484	1.06
うち預け金	369,118	472	0.12	379,258	484	0.12
うち買入金銭債権	270	3	1.25	238	2	1.24
うち有価証券	607,076	4,460	0.73	613,359	4,576	0.74
<b>資金調達勘定</b>	<b>1,525,937</b>	<b>205</b>	<b>0.01</b>	<b>1,541,738</b>	<b>184</b>	<b>0.01</b>
うち預金積金	1,417,868	201	0.01	1,422,822	181	0.01
うち借入金	107,254	—	—	118,145	—	—

- 注記**
1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2022年度5,579百万円、2023年度5,781百万円）を控除しております。
  2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>327</b>	<b>△ 185</b>	<b>142</b>	<b>125</b>	<b>△ 43</b>	<b>82</b>
うち貸出金	13	△ 30	△ 17	13	△ 58	△ 44
うち預け金	△ 7	109	102	12	0	11
うち有価証券	401	△ 344	56	45	69	115
うちその他	△ 0	0	0	△ 5	5	0
<b>支払利息</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>△ 22</b>	<b>△ 21</b>
うち預金積金	3	3	6	0	△ 21	△ 20
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちその他	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0

- 注記**
1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
  2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
<b>人件費</b>	<b>5,401</b>	<b>5,346</b>
報酬給料手当	4,394	4,339
その他	1,006	1,007
<b>物件費</b>	<b>2,932</b>	<b>2,866</b>
事務費	1,377	1,284
うち旅費・交通費	3	4
通信費	111	115
事務機械賃借料	88	76
事務委託費	898	845
固定資産費	439	454
うち土地建物賃借料	37	40
保管理費	284	272
事業費	210	202
うち広告宣伝費	117	88
人事厚生費	119	127
減価償却費	584	591
その他（預金保険料）	200	206
<b>税金</b>	<b>321</b>	<b>329</b>
<b>合計</b>	<b>8,655</b>	<b>8,541</b>

# 預金業務

## ■ 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	670,993	47.3	710,164	49.9
定期性預金	740,961	52.2	706,609	49.7
その他	4,132	0.2	4,530	0.3
外貨預金	1,781	0.1	1,518	0.1
計	1,417,868	100.0	1,422,822	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>1,417,868</b>	<b>100.0</b>	<b>1,422,822</b>	<b>100.0</b>

- 注記 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金  
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 定期預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>定期預金</b>	<b>671,532</b>	<b>100.0</b>	<b>633,655</b>	<b>100.0</b>
固定金利定期預金	671,257	99.9	633,400	99.7
変動金利定期預金	275	0.0	255	0.0
その他定期預金	0	0.0	0	0.0

- 注記 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. その他定期預金：規制金利の一般定期と期日指定定期預金の合計

## ■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,077,456	75.5	1,077,987	75.1
一般法人	304,452	21.3	326,055	22.7
金融機関	4,946	0.3	4,582	0.3
公金	40,263	2.8	27,314	1.9
<b>合計</b>	<b>1,427,119</b>	<b>100.0</b>	<b>1,435,940</b>	<b>100.0</b>

- 注記 個人の預金残高は、毎年着実に増加しており、2023年度は前期比5億円（0.05%）増加しました。

## ■ 1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
預金	33,188	33,393

- 注記 店舗には出張所を含んでおりません。

## ■ 職員1人当り預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
預金	1,900	1,937

# 融資業務

## ■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形	未残	2,217	0.3	2,347	0.3
	平残	2,365	0.3	1,949	0.3
手形貸付	未残	47,797	7.7	43,490	7.0
	平残	46,536	7.6	43,437	7.1
証書貸付	未残	528,628	85.3	532,553	85.8
	平残	525,389	86.3	527,459	86.5
当座貸越	未残	40,865	6.5	42,164	6.7
	平残	33,982	5.5	36,691	6.0
合計	未残	<b>619,508</b>	<b>100.0</b>	<b>620,557</b>	<b>100.0</b>
	平残	<b>608,274</b>	<b>100.0</b>	<b>609,537</b>	<b>100.0</b>

注記 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 固定金利及び変動金利の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	329,280	53.1	313,479	50.5
変動金利貸出	290,228	46.8	307,077	49.4
合計	<b>619,508</b>	<b>100.0</b>	<b>620,557</b>	<b>100.0</b>

## ■ 1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	<b>14,407</b>	<b>14,431</b>

注記 店舗には出張所を含んでいません。

## ■ 職員1人当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	<b>824</b>	<b>852</b>

## ■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	308,316	49.7	310,755	50.0
運転資金	311,190	50.2	309,800	49.9
合計	<b>619,508</b>	<b>100.0</b>	<b>620,557</b>	<b>100.0</b>

## ■ 預貸率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
期末	<b>43.40</b>	<b>43.21</b>
期中平均	<b>42.90</b>	<b>42.84</b>

注記 1. 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 預証率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
期末	<b>41.70</b>	<b>39.21</b>
期中平均	<b>42.81</b>	<b>43.10</b>

注記 1. 預証率 = 有価証券 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金	6,614	1.1	6,206	1.0
有価証券	186	0.0	302	0.0
動産	269	0.0	261	0.0
不動産	145,480	23.5	147,927	23.8
その他	519	0.0	506	0.0
計	<b>153,069</b>	<b>24.7</b>	<b>155,204</b>	<b>25.0</b>
信用保証協会・信用保険	142,396	22.9	134,630	21.7
保証	214,459	34.5	216,070	34.8
信用	109,582	17.6	114,651	18.4
合計	<b>619,508</b>	<b>100.0</b>	<b>620,557</b>	<b>100.0</b>

## ■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金	9	0.7	9	0.9
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	202	16.3	191	18.3
その他	—	—	—	—
計	<b>211</b>	<b>17.0</b>	<b>201</b>	<b>19.2</b>
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	327	26.3	268	25.6
信用	702	56.5	577	55.1
合計	<b>1,241</b>	<b>100.0</b>	<b>1,047</b>	<b>100.0</b>

## ■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
消費者ローン	<b>7,161</b>	<b>7,352</b>
住宅ローン	<b>124,719</b>	<b>123,336</b>

## ■ 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
信金中央金庫	51	1.1	30	0.7
日本政策金融公庫 国民生活事業	—	—	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,700	63.1	2,286	59.6
日本政策金融公庫 中小企業事業	—	—	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	438	10.2	392	10.2
日本政策金融公庫 農林水産事業	1,052	24.6	1,074	28.0
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	33	0.7	47	1.2
合計	<b>4,276</b>	<b>100.0</b>	<b>3,831</b>	<b>100.0</b>

## ■ 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	1,123	71,447	11.5	1,070	71,303	11.5
農業、林業	150	3,425	0.5	149	3,540	0.6
漁業	30	429	0.0	33	550	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	4	294	0.0	4	283	0.0
建設業	1,433	44,990	7.2	1,446	46,309	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	39	7,289	1.1	39	7,175	1.2
情報通信業	22	541	0.0	22	457	0.0
運輸業、郵便業	202	11,859	1.9	191	11,571	1.9
卸売業、小売業	1,136	55,021	8.8	1,144	54,040	8.7
金融業、保険業	49	46,563	7.5	53	49,265	7.9
不動産業	1,355	113,499	18.3	1,366	114,162	18.4
物品賃貸業	13	2,052	0.3	12	2,041	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	138	4,231	0.6	157	4,895	0.8
宿泊業	16	2,127	0.3	16	2,297	0.4
飲食業	435	7,535	1.2	434	7,079	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	291	14,869	2.4	301	14,608	2.4
教育、学習支援業	39	3,839	0.6	41	3,808	0.6
医療、福祉	272	19,382	3.1	280	20,432	3.3
その他のサービス	856	22,894	3.6	889	23,851	3.8
<b>小計</b>	<b>7,603</b>	<b>432,296</b>	<b>69.7</b>	<b>7,647</b>	<b>437,676</b>	<b>70.5</b>
地方公共団体	10	28,361	4.5	10	26,314	4.2
個人	18,714	158,850	25.6	18,328	156,566	25.2
<b>合計</b>	<b>26,327</b>	<b>619,508</b>	<b>100.0</b>	<b>25,985</b>	<b>620,557</b>	<b>100.0</b>

- 注記**
1. 当座貸越を含んでおります。
  2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
  3. 構成比は単位未満を切り捨てております。
  4. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

## ■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,324	1,414	—	1,324	1,414
	2023年度	1,414	1,526	—	1,414	1,526
個別貸倒引当金	2022年度	3,122	3,747	236	2,886	3,747
	2023年度	3,747	4,013	88	3,659	4,013
<b>合計</b>	2022年度	<b>4,446</b>	<b>5,162</b>	<b>236</b>	<b>4,210</b>	<b>5,162</b>
	2023年度	<b>5,162</b>	<b>5,540</b>	<b>88</b>	<b>5,074</b>	<b>5,540</b>

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	<b>57</b>	<b>241</b>

## 証券・その他の業務

### ■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	97,883	16.1	95,928	15.6
地方債	93,535	15.4	82,553	13.4
社債	391,804	64.6	398,630	64.9
株式	2,351	0.4	960	0.1
外国証券	6,272	1.0	17,360	2.8
その他の証券	15,229	2.5	17,926	2.9
合計	<b>607,076</b>	<b>100.0</b>	<b>613,359</b>	<b>100.0</b>

### ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
国債	1,008	4,065	—	—	8,136	80,297	—	<b>93,508</b>
地方債	26,855	3,022	1,048	732	5,688	47,041	—	<b>84,388</b>
社債	37,707	19,040	33,233	97,194	95,569	105,225	—	<b>387,971</b>
株式	—	—	—	—	—	—	2,524	<b>2,524</b>
外国証券	—	—	1,988	901	954	—	3,556	<b>7,401</b>
その他の証券	—	10	170	135	—	—	19,070	<b>19,387</b>
2023年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
国債	4,035	—	—	—	13,378	62,644	—	<b>80,057</b>
地方債	3,001	622	410	1,854	15,915	42,865	—	<b>64,669</b>
社債	12,295	15,073	67,979	101,312	72,438	96,749	—	<b>365,849</b>
株式	—	—	—	—	—	—	1,726	<b>1,726</b>
外国証券	—	—	1,981	897	950	—	25,203	<b>29,032</b>
その他の証券	—	7	299	—	5	—	21,479	<b>21,792</b>

### ■ 外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	2,179	84,199	1,953	73,688
輸出	557	26,496	483	20,887
輸入	1,622	57,702	1,470	52,800
貿易外	2,068	22,136	1,405	21,315
受取	443	12,549	236	11,441
支払	1,625	9,586	1,169	9,874
両替	265	377	—	—
合計	<b>4,512</b>	<b>106,713</b>	<b>3,358</b>	<b>95,003</b>

### ■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2022年度	2023年度
外貨建資産残高	<b>7,385</b>	<b>4,070</b>

### ■ 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
公共債引受	—	—
国債	—	—
地方債	—	—
政保債	—	—
公共債窓販実績	<b>1,739</b>	<b>3,921</b>

### ■ 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	2,293	1,490,553	2,332	1,521,151
送金・振込	2,227	1,327,378	2,273	1,379,790
代金取立	65	163,175	59	141,361
被仕向為替	2,767	1,665,021	2,786	1,729,321
送金・振込	2,712	1,533,917	2,737	1,610,646
代金取立	55	131,103	49	118,675
合計	<b>5,061</b>	<b>3,155,574</b>	<b>5,119</b>	<b>3,250,473</b>

# 時価情報等

## ■ 有価証券

1. 売買目的有価証券 該当ありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2033年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	178	180	2	270	274	4
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	178	180	2	270	274	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		<b>178</b>	<b>180</b>	<b>2</b>	<b>270</b>	<b>274</b>	<b>4</b>

【注記】 時価は、簡便な計算により算出した時価に代わる金額としております。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。
4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,615	966	649	1,275	378	896
	債券	175,404	171,341	4,062	103,899	102,045	1,853
	国債	26,328	24,597	1,730	17,290	16,641	649
	地方債	43,536	43,001	535	19,734	19,551	182
	社債	105,539	103,742	1,796	66,873	65,851	1,021
	その他	19,070	17,099	1,971	38,205	35,365	2,840
	小計	196,090	189,407	6,683	143,380	137,789	5,591
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	696	740	△ 43	186	207	△ 20
	債券	394,131	417,625	△ 23,493	406,407	437,998	△ 31,590
	国債	67,180	72,924	△ 5,744	62,766	71,043	△ 8,276
	地方債	40,852	44,612	△ 3,760	44,934	50,510	△ 5,575
	社債	286,099	300,088	△ 13,989	298,706	316,444	△ 17,737
	その他	3,556	4,000	△ 443	12,305	12,383	△ 77
	小計	398,384	422,365	△ 23,980	418,900	450,588	△ 31,688
合計		<b>594,475</b>	<b>611,772</b>	<b>△ 17,296</b>	<b>562,280</b>	<b>588,377</b>	<b>△ 26,097</b>

【注記】 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
関連法人等株式	7	7
非上場株式	204	256
信金中央金庫出資金	4,870	6,850
組合出資金	316	313
合計	<b>5,398</b>	<b>7,428</b>

## ■ 金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
2. 運用目的の金銭の信託並びにその他の金銭の信託 該当ありません。

## ■ デリバティブ取引

1. 金利関連取引 該当ありません。
2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約	2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
	売建	1,100	0	1,104	△ 3	577	0	602	△ 25
	買建	992	0	993	0	484	0	512	28

【注記】 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しておりますが、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。  
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引
  4. 債券関連取引
  5. 商品関連取引
  6. クレジットデリバティブ取引
- いずれも該当ありません。

## 子会社等

### ■ 当金庫の関連会社

名称	所在地	資本金	主要業務	設立年月日	当庫の議決権比率
蒲信リース株式会社	蒲郡市神明町2番1号	50百万円	リース業務	1984年7月10日	19.5%

# 自己資本の充実の状況等について

## バーゼルⅢについて

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が公表している金融機関の自己資本比率や流動性比率等に関する国際統一基準のことで、1988年のバーゼルⅠ、2004年のバーゼルⅡに続いて、2008～2009年の世界的金融危機を契機として見直された新しい規制の枠組みとして、2010年に公表されました。バーゼルⅢでは自己資本比率規制がさらに厳格になっており、2013年から段階的に適用しております。

## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまによる出資金及び返済や利払い等の負担のない永年の収益の蓄積である「特別積立金」で占められています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	86,844	89,021
うち、出資金及び資本剰余金の額	845	832
うち、利益剰余金の額	86,032	88,221
うち、外部流出予定額(△)	33	33
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,414	1,526
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,414	1,526
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	<b>88,259</b>	<b>90,547</b>
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	212	210
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	212	210
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	555	716
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	<b>767</b>	<b>926</b>
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	<b>87,491</b>	<b>89,620</b>
信用リスク・アセット*の額の合計額	615,560	624,993
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー*	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,247	23,120
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	<b>638,807</b>	<b>648,113</b>
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	<b>13.69%</b>	<b>13.82</b>

**注記** 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。  
2. 金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

\*用語についてはP.30「用語のご説明」をご参照ください。

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、当金庫の自己資本の額は896億円に達し、皆さまに安心してお取引いただける堅実経営の源泉になっています。また、自己資本比率は金融機関の財務の健全性をみるうえでの最も代表的な指標でありますが、当金庫の2024年3月期の自己資本比率は13.82%に達し、国内基準4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。

ポートフォリオ別の各エクスポージャーにつきましては、一分野に集中することなくリスク分散が図られていると評価しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、経営計画につきましては、貸出金計画に基づく利息収入や市場環境を踏まえた資金運用収益など実現性の高い計画に基づいて策定しております。

### 4. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>615,560</b>	<b>24,622</b>	<b>624,993</b>	<b>24,999</b>
①標準的手法*が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	585,064	23,402	580,485	23,219
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	8,750	350	6,857	274
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,826	2,953	72,380	2,895
法人等向け	243,716	9,748	246,554	9,862
中小企業等向け及び個人向け	100,923	4,036	103,679	4,147
抵当権付住宅ローン	15,432	617	14,385	575
不動産取得等事業向け	116,780	4,671	117,919	4,716
三月以上延滞等	215	8	756	30
取立未済手形	87	3	136	5
信用保証協会等による保証付	3,178	127	3,456	138
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,987	79	919	36
出資等のエクスポージャー	1,987	79	919	36
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	20,164	806	13,440	537
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,870	194	6,850	274
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,358	214	5,696	227
総株主等の議決権の百分十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	7,560	302	893	35
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイト*のみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,895	1,275	44,493	1,779
ルック・スルー方式	31,895	1,275	44,493	1,779
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	26	1	14	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>23,247</b>	<b>929</b>	<b>23,120</b>	<b>924</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>638,807</b>	<b>25,552</b>	<b>648,113</b>	<b>25,924</b>

- 注記**
1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
  2. 「エクスポージャー」とは資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
  3. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
  4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
  5. 当金庫は、基礎的手法\*によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

\*用語についてはP.30「用語のご説明」をご参照ください。

# 各種リスク管理態勢について

## 【信用リスクに関する事項】

### <リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く>

#### 1. 信用リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や破綻等で融資等の回収が困難となることにより被るリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理要領」に基づき、与信業務の健全な運営を期して適正なリスクの把握と適切なリスク管理を行うことにより、資産の健全性を維持・確保することを基本方針としています。審査部門は営業推進部門とは明確に分離され、厳格に審査するほか、財務情報に定性情報を加味した企業格付を実施し、お取引先の状況把握、分析を行っています。貸倒引当金の計上基準は、資料編P.5「貸借対照表の注記事項」記載の通りです。また、将来、予想される損失については、法令等に基づき適切な貸倒引当を行っています。なお、信用リスクの変動状況等は、リスク管理委員会等に適宜、報告される態勢となっています。

#### 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

##### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関\*等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母相当額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産の種類ごとの掛け目のことです。当金庫は、自己資本比率の算出方法は、予め定められたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しております。この手法を採用する金融機関では、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用します。当金庫では、保有資産について、次の3社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

##### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

国内債及び本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、以下の2社の評価によるものとしています。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所

#### 3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など様々な角度から可否を判断しており、担保・保証等に過度に依存しないようあくまでも補完的な位置づけとして、次の手法を採用しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

##### (1) 適格金融資産担保\*

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金については、担保額を信用リスク削減額とします。なお、担保額は貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

##### (2) 貸出金と当金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供されていない預金の一部を信用リスク計算上相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金としています。また、信用リスク削減額は、貸出金の残存期間を上回る預金については、全額、下回る預金については、定められたルールに基づく調整率を乗じた額としています。

##### (3) 保証

国、地方公共団体等及び適格格付機関の格付を有している法人等が保証している債権（保証されている部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

\*用語についてはP.30「用語のご説明」をご参照ください。

#### 4. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティ ブ以外のオフ・バラン ス取引		債 券			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	1,731,553	1,726,659	757,766	768,316	585,998	541,019	307	696
国外	4,033	3,990	141	96	3,891	3,893	-	-
地域別合計	1,735,586	1,730,649	757,907	768,413	589,890	544,913	307	696
製造業	182,649	190,072	72,051	71,792	109,865	118,115	55	135
農業、林業	3,797	3,906	3,797	3,906	-	-	-	15
漁業	588	706	588	706	-	-	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業	294	283	294	283	-	-	-	-
建設業	57,109	58,695	49,366	50,953	7,706	7,705	42	107
電気・ガス・熱供給・水道業	31,944	31,897	7,401	7,280	24,531	24,532	-	-
情報通信業	7,405	3,399	537	457	6,564	2,929	-	-
運輸業、郵便業	107,637	89,041	12,161	11,850	95,065	76,777	-	-
卸売業	52,253	51,276	31,830	30,347	20,391	20,847	0	57
小売業	33,769	34,378	24,037	24,396	9,658	9,956	0	192
金融業、保険業	524,575	556,924	46,735	49,437	99,726	94,423	-	-
不動産業	141,045	142,193	114,890	115,608	26,047	26,545	34	0
物品賃貸業	7,102	7,193	2,076	2,064	5,018	5,120	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	4,005	4,593	4,005	4,593	-	-	-	-
宿泊業	2,085	2,254	2,085	2,254	-	-	42	42
飲食業	8,639	8,294	8,639	8,294	-	-	9	6
生活関連サービス業、娯楽業	16,113	15,918	16,043	15,849	-	-	9	-
教育、学習支援業	3,876	3,857	3,876	3,857	-	-	-	-
医療・福祉	20,373	21,528	20,373	21,528	-	-	-	-
その他のサービス	25,376	26,194	25,147	26,072	-	50	15	45
国・地方公共団体等	350,898	331,408	165,583	173,500	185,315	157,907	-	-
個人・その他	154,046	146,630	146,383	143,377	-	-	92	87
<b>業種別合計</b>	<b>1,735,586</b>	<b>1,730,649</b>	<b>757,907</b>	<b>768,413</b>	<b>589,890</b>	<b>544,913</b>	<b>307</b>	<b>696</b>
1年以下	382,037	344,291	97,410	93,814	65,371	19,329		
1年超3年以下	118,204	85,505	26,573	32,075	26,020	15,798		
3年超5年以下	86,845	116,840	50,561	46,321	36,284	70,519		
5年超7年以下	145,201	172,915	41,102	65,416	100,091	106,499		
7年超10年以下	203,526	180,564	91,425	70,712	112,100	104,840		
10年超	576,239	553,510	311,185	310,550	250,020	227,926		
期間の定めのないもの	223,531	277,020	139,648	149,521	-	-		
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,735,586</b>	<b>1,730,649</b>	<b>757,907</b>	<b>768,413</b>	<b>589,890</b>	<b>544,913</b>		

- 注記**
- オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
  - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  - 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には組合出資金が含まれます。
  - CVAリスク\*及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  - 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

\*用語についてはP.30「用語のご説明」をご参照ください。

## 5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
国内	3,075	3,700	625	265	3,700	3,966	57	241
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>3,075</b>	<b>3,700</b>	<b>625</b>	<b>265</b>	<b>3,700</b>	<b>3,966</b>	<b>57</b>	<b>241</b>
製造業	708	845	137	57	845	903	31	16
農業、林業	95	87	△7	3	87	91	-	-
漁業	5	4	△1	△0	4	4	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	153	412	258	△20	412	391	-	89
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	△0	0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	9	1	△7	26	1	28	-	-
卸売業	429	195	△234	246	195	441	25	8
小売業	113	85	△28	6	85	92	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	333	819	486	△26	819	793	-	86
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	△0	△0	0	0	-	-
宿泊業	32	32	0	△0	32	32	-	-
飲食業	88	84	△3	△11	84	73	-	40
生活関連サービス業、娯楽業	798	795	△3	△15	795	779	-	-
教育、学習支援業	32	34	2	△1	34	33	-	-
医療・福祉	22	43	20	△4	43	39	-	-
その他のサービス	162	155	△6	3	155	159	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	88	101	12	2	101	103	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>3,075</b>	<b>3,700</b>	<b>625</b>	<b>265</b>	<b>3,700</b>	<b>3,966</b>	<b>57</b>	<b>241</b>

注記 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	493,175	-	500,501
10%	-	118,686	-	103,112
20%	83,665	363,090	108,127	351,535
35%	-	44,952	-	41,944
50%	234,319	1,354	225,405	2,713
75%	-	118,903	-	120,978
100%	8,144	267,377	4,333	270,689
150%	-	85	-	423
200%	-	-	-	-
250%	-	2,143	-	2,278
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
<b>合計</b>		<b>1,735,898</b>		<b>1,732,043</b>

注記 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 7. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

\*本開示につきましても、資料編 (P.16) 「貸倒引当金の内訳」をご参照願います。

## 8. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ*	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ*	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	6,843	6,393	67,731	61,302	—	—
① ソブリン向け	—	—	30,018	21,282	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,711	2,056	30	30	—	—
④ 中小企業等・個人向け	3,305	3,380	36,414	38,553	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	2	2	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	684	805	9	22	—	—
⑦ その他	139	148	1,240	1,412	—	—
⑧ 三月以上延滞等	—	0	16	0	—	—

注記 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法\*を用いております。

### 【市場リスクに関する事項】

## 1. 派生商品取引及び長期決済期間取引\*の取引相手のリスク関係

### リスク管理の方針及び手順の概要

金融派生商品とは、預貸金、外国為替等の金融商品から相場変動によるリスクを回避するために開発された商品の総称です。

当金庫では、為替先物予約取引を取扱っており、預貸金、貿易取引等の実需の範囲内の予約締結以外の為替先物予約等は所定の掛目で与信額を算定し、通常の与信と一体的な管理で、与信判断（リスク管理）しており、当該取引に対して個別担保による保全等は特段行っておりません。

なお、当金庫の資産運用のリスクを回避することを目的とした派生商品取引は外国為替関連取引のみの取扱いで、他には取組みがありません。また、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式*		カレント・エクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	27		28	
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
① 派生商品取引合計（外国為替関連取引）	48	39	48	39
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	48	39	48	39

## 2. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手順の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権（原債権）等を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却し流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫では、中小企業等による資金調達が多様化を支援することを目的とする貸出金の証券化に限り取組んでおり、証券化本来の目的とは異なります。取組みに関しては、予め個別に理事会等の承認を得ることになっており、取り上げ基準は貸出金と同様の方法に従っています。なお、投資家としての債権保有は、通常金銭信託の取得等に準じた手法及び手順によっております。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

\*用語についてはP.30「用語のご説明」をご参照ください。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引は当該貸出の実行日に原資産全額を売却（譲渡）し、CLO代金として受領しています。また、同日に当該取引にリンクしたジュニア劣後部分を買入金銭債権として取得しています。なお、証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫では、次の3社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。なお、国内債及び本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、①及び②の2社の評価によるものとしています。なお、現有取引は対象になっておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

### (5) オリジネーターに関する事項

- ① 原資産の金額等  
該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ③ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
該当ありません。
- ④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。
- ⑤ 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）  
該当ありません。
- ⑥ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当ありません。

### (6) 投資家に関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額	-	-
劣後ローン等	-	-

- ② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-

**注記** 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

- ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 3. 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上記の法令にて規定する出資等とは、貸借対照表の有価証券勘定のうち株式勘定又はその他の証券勘定として計上されるもの及びその他資産勘定のうち出資として計上されるものをいいます。これらのリスク管理方針及び手続としましては、当金庫制定の「統合的リスク管理規程」に基づき、上場株式につきましては、一定量の価格の下落があったと仮定した場合の価格変動によるリスク量を毎月算出、認識し、リスク管理委員会へ報告・検証する態勢となっております。

また、株式の評価方法につきましては、上場株式は時価により評価を行い、関連法人等株式、市場価格のない株式等及び組合出資金は取得原価により評価を行っております。なお、これらにつきましては、時価又は1株当たりの純資産額から求められた実質価額が取得原価に対して、一定量以上の下落が生じた場合等には、その価額まで帳簿価額を引き下げる処理を行うこととなっております。

### (2) 会計方針

当金庫が制定の「有価証券等の会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### (3) 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,414	2,414	2,768	2,768
非上場株式等	5,152	—	7,183	—

#### ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	231	181
売却損	112	12
償却	—	—

**注記** 投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

#### ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	612	1,195

**注記** 投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

#### ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### (4) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	21,415	44,179
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## 4. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金、貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受ける勘定について、金利の変動（金利ショック\*）により経済的価値が減少するリスクです。

リスク管理及び計測の対象は、「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産・負債になります。（ただし、株式等、金利感応度の把握が困難なものは、別に価格変動リスクとして計測し、金利リスクの計測対象外としています。）

当金庫では、内部データの蓄積、検証及び分析手法の確立に努めるとともに、毎月ごと（月末日基準）にVaR\*（バリュー・アット・リスク）による金利リスク量を算定、四半期ごと（四半期末日基準）には銀行勘定の金利リスク量として、 $\Delta E V E^*$ （金利ショックに対する経済的価値の減少額）及び $\Delta N I I^*$ （金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日まで金利収益減少額）を算定、それぞれリスク管理委員会等に報告のうえ、リスクの検証並びにリスクコントロール及び削減に関する取扱いを定めることを基本方針としております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### ① $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ の算定の前提条件は、以下の通りになります。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.26年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- ・流動性預金の金利リスクについては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金\*と定義し、当金庫では、流動性預金額（外貨を除く）の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。（金融庁が定める保守的な前提）
- ・固定金利貸出の期限前返済は住宅ローンを対象とし、定期預金の早期解約は定期預金と定期積金を対象としていますが、リスク量算定にあたっては、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ・ $\Delta E V E$  は通貨ごとに算定していますが、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しています。一方、 $\Delta N I I$  は通貨ごとに算定し、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しています。

\*用語についてはP.30「用語のご説明」をご参照ください。

- ・ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ の算定にあたっては、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算定しています。
- ・内部モデルは使用していませんが、 $\Delta N I I$ の金利低下時に、貸出金利の一部と預金金利の参照金利をマイナスにしないことを前提にしています。

2023年度の $\Delta E V E$ は、国内債券の残高が減少し、且つデュレーションが短期化したことにより、2022年度対比では3,666百万円減少しております。

当金庫の $\Delta E V E$ は自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

② $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ のほかに金利リスク量をVaRにより算定するとともに、リスク資本配賦額の範囲内でアラームポイントを設定し、リスク管理をしております。

VaRの算出にあたっては、金利変動が正規分布になると仮定する「分散共分散法」（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）にて算定しております。

(3) 金利リスク量

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	45,900	49,566	758	921
2	下方パラレルシフト	0	0	1,957	1,619
3	スティープ化	40,732	45,400		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	45,900	49,566	1,957	1,619
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
		89,620		87,491	

- 注記 1.  $\Delta E V E$ について、経済的価値が減少する場合は、正の値で表示しています。  
2.  $\Delta N I I$ について、期間収益が減少する場合は、正の値で表示しています。

(参考) バリュース・アット・リスク (VaR) による市場リスク量

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
リスク量	31,215	34,896

- 注記 1. VaRは、分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）により計測しております。  
2. コア預金を考慮して、リスク量を算定しております。  
3. 運用勘定のリスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。  
4. 銀行勘定の金利リスクも含んでおります。

# 信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

●単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）

	ページ		ページ	
	(本編)	(資料編)	(本編)	(資料編)
<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>				
（1）事業の組織	34			
（2）理事・監事の氏名及び役職名	34			
（3）事業所の名称及び所在地	35			
（4）会計監査人の氏名又は名称		4		
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	25~28			
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>				
（1）直近の事業年度における事業の概況	3~4			
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標				
①経常収益	11			
②経常利益	11			
③当期純利益	11			
④出資総額及び出資総口数	11			
⑤純資産額	11			
⑥総資産額	11			
⑦預金積金残高	11			
⑧貸出金残高	11			
⑨有価証券残高	11			
⑩単体自己資本比率	11			
⑪出資に対する配当金	11			
⑫職員数	11			
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標				
①主要な業務の状況を示す指標				
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	11・12			
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	11			
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	11・12			
エ. 受取利息及び支払利息の増減	12			
オ. 総資産経常利益率	11			
カ. 総資産当期純利益率	11			
②預金に関する指標				
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	13			
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	13			
③貸出金等に関する指標				
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	14			
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	14			
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	15			
エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	14			
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	16			
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	14			
④有価証券に関する指標				
ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	該当なし			
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	17			
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	17			
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	14			
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>				
（1）リスク管理の体制	17			
（2）法令遵守の体制	18			
（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	11~12			
（4）金融ADR制度への対応	13			
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>				
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書			1~4	
（2）金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		9		
②危険債権		9		
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		9		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金（貸出金のみ）		9		
⑤正常債権		9		
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項			20・21	
（4）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益				
①有価証券		18		
②金銭の信託		18		
③規則第102条第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）		18		
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		16		
（6）貸出金償却額		16		
（7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨			4	
<b>6. 報酬等</b>			10	
<b>7. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条資産の査定の公表</b>			9・10	

## 用語のご説明

ページ	用語	解説
P.20	信用リスク・アセット	信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
	エクスポージャー	リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
P.21	標準的手法	資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
	リスク・ウェイト	保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
	基礎的手法	金融機関全体の粗利益に15%を乗じた額の過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。
P.22	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。
	適格金融資産担保	信用リスク削減手法の適用により信用リスクを削減できる項目の一つであり、具体的には、現金、自金庫預金、国債などが該当します。
P.23	CVAリスク	デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力が変動するリスクをいいます。
P.25	クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。
	ポートフォリオ	現金、預金、株式、債券など保有している金融資産の組み合わせを指します。安定した経営を継続するために、市場動向を踏まえ適正に組み換えています。
	簡便手法	エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用されている部分について、取引相手（与信先）のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。
	長期決済期間取引	有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するために必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。
P.27	金利ショック	金利の変化（変動）のことで、上下100BP（ベース・ポイント：1BPは0.01%）の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。
	VaR（バリュー・アット・リスク）	将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。
	△EVE	金利ショックに対する経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額。
	△NII	金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収益（NII:Net Interest Income）の減少額。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく金融機関に長期間とどまる預金のことをいいます。



〒443-0056 蒲郡市神明町4-25  
お問い合わせ 経営企画部 / TEL. 0533-69-6341  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

